

松川町定例農業委員会議事録 第8回(11月)

- 1 開催日時 平成30年11月22日(木) 10:45～12:15
- 2 開催場所 松川町役場 大会議室
- 3 出席委員 16人

会 長	1 番	佐 藤 清			
会長代理	16 番	大 木 島 康 義			
委 員	2 番	松 脇 崇	3 番	桃 澤 茂 春	4 番 久保田 志げ子
	5 番	岡 田 幹 生	6 番	臼 田 美穂子	7 番 北 林 秀 昭
	8 番	北 沢 ひ ろ み	9 番	矢 沢 千 明	10 番 山 田 正 明
	11 番	片 桐 利 美	12 番	松 下 守	13 番 松 下 敏 章
	14 番	塩 沢 澄 夫	15 番	大 場 健 彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号 農業振興地域整備計画の変更について

〈農地法〉

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮 島 公 香 主事 塚 本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 6 番 臼田 委員 7 番 北林 委員 を指名

(4) 議事

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号

農業振興地域整備計画の変更について

○会長

1 番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 2 筆 525 m² 2 種 使用貸借権 住宅

○岡田委員説明

平成 30 年 2 月 22 日に許可を受けているもので、当初の計画では申請地西側へ農機具庫を設置する予定でしたが、着工の際、農機具庫を設置することで駐車場の確保ができないことが発覚したため、農機具庫の設置を断念し、駐車場を確保するものです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

〈農地法〉

議案第 1 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 160 m² 畑 所有権

○松脇委員説明

父親の代に売買され、今まで譲受人が耕作してきたが、父親が亡くなり、調べたところ登記がされていないことがわかったため今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 2筆 525㎡ 畑 2種 使用貸借権 住宅

○岡田委員説明

先ほど農業振興地域整備計画の変更で審議されたものの農地法の計画変更になります。

内容は同じものであります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 271㎡ 1種 使用貸借権 住宅

○松下（敏）委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係で、実家の隣接地に住宅を建てるものです。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 851㎡ 2種 賃借権 資材置場

○片桐委員説明

資材置場を拡張したいということで申請がありました。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

(利用権設定 9件)

(所有権移転 1件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・各小委員会の取り組みについて

事務局：各小委員会について、毎年活動の打ち合せをしていただいておりますが、来月定例会後に話し合いの場を設けますので、よろしくお願いいたします。

③営農支援センターから

・かぶちゃんファーム(株)に関する状況について

矢沢係長：現在の状況ですが、破産管財人と対応をしております。中間管理事業について、破産管財人は合意解約を進めたい意向がありますが、農地は今ある状態を現状と見なし返還するということで、植えてあるものは幼木・成木関係な

く返還され、抜いても異議申し述べないとのことでございます。長野県農業開発公社は地権者と今すぐに合意解約はせず、新しい担い手を見つける努力をするため、地権者・市町村・農業委員会の協力をお願いする。相対については中間管理に準じた対応をとり、解約は破産管財人及び管財人代理の弁護士が手分けをして説明会を開催し、相対契約者が合意解約に納得できない場合は個別で対応するとのことです。

今後の対応についてですが、中間管理を利用している地権者へは30年度の賃借料を12月10日に支払い、公社から地権者への説明会の開催を12月2日に考えており、今後の対応等を飯田、高森、松川で説明。公社については農地の借り入れ希望をしている方を集めて、担い手候補として説明会を計画したいとのことで、町としては説明方法等を示してもらうようお願いしている状況です。相対につきましては公社の説明終わったら、破産管財人から直接通知をするとのことです。大きな面積が公社や地権者へ戻ってきってしまうため、農業委員・農地利用最適化推進委員におかれましては、新しい担い手の発掘等協力していただけたらと思います

・ふじ祭りについて

矢沢係長：今年も、みなみ信州農協松川支所・松川町商工会の共同主催で、ふじ祭りを開催します 農業委員・農地利用最適化推進委員へはお忙しい中とは思いますがお手伝いいただければと思います。

12月8日（土）8時30分より開会セレモニーを行いますので、ご協力いただける方については8時25分にご来場いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

6 番 河田 美穂子 

7 番 北林 秀昭 

